

# 記入例

月日 令和 年 月 日 認定状況 認定(要・準)・却下

① 郵便番号・住所・保護者氏名・連絡先  
② 住宅の状況(持家・賃貸)  
を記入ください。

## 就学援助申請書(認定調書)

提出日を記入ください。

※太枠内に漏れなく記入をお願いします

(あて先)幸手市教

申請日 令和 6 年 〇 月 〇〇 日

住所	〒340-0114 幸手市 東4-6-8 ○○○アパート 101号		
申請者 (保護者)氏名	幸手 太郎	電話番号 ※日中、連絡が取れる番号	自宅 携帯電話 勤務先
住宅の状況	持家・ <u>賃貸</u> (家賃月額 53,000 円) ※共益費等は含まない。家賃のみ。	前年度就学援助	<u>受けた</u> ・受けない

### 【賃貸住宅にお住まいの方】

申請時に、現在の家賃額・同一世帯の契約者名が確認でき(必ず、どちらかに○をつけてください。約書、家賃の支払通知書等の写し) ※家賃引落の通帳のコピーは、不可です。

### ◆就学援助対象児童生徒氏名 ◎下記の児童生徒について、就学援助を受けたいので申請します。

児童名(小学生)	学校名	学年	生徒名(中学生)	学校名	学年
幸手 桜子	さくら 小学校	6 年	幸手 慎夫	幸手 中学校	2 年
幸手 菜々子	さくら 小学校	2 年		中学校	年
	校	年		中学校	年
	小学校	年		中学校	年

対象児童・生徒を記入ください。

### ◆上記の対象児童生徒も含めた世帯状況

※審査確認欄(記入不要)

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	勤務先 又は 学校名・学年	年間所得額	社 保 生 保
サツテ タロウ 幸手 太郎	世帯主	T・ <u>S</u> ・H・R 55・1・1	〇〇株式会社		
サツテ ハナコ 幸手 花子	妻	T・ <u>S</u> ・H・R 60・2・2	パート (〇△スーパー)		
サツテ マキオ 幸手 慎夫	子	T・S・ <u>H</u> ・R 23・3・3	幸手中 2年		
サツテ サクラコ 幸手 桜子	子	T・S・ <u>H</u> ・R 24・4・4	さくら小 6年		
サツテ ナナコ 幸手 菜々子	子	T・S・ <u>H</u> ・R 28・5・5	さくら小 2年		
サツテ サズロウ 幸手 三郎	父	T・ <u>S</u> ・H・R 30・6・6	無職		

同居する世帯全員の氏名等を記入ください。

◆申請理由

申請理由がある場合は、○で囲んでください。

1 生活保護を申請している。	6 国民年金の掛金が減免されている。
2 生活保護が受給されている。	7 国民健康保険料が減免されている。
3 市民税が非課税になっている。	8 国民健康保険料が減免されている。
④ 市民税が減免されている。	
5 個人事業税が減免されている。	

経済的な理由(所得要因)の場合は、○をつける必要はありません。

【該当者のみ】  
減免や貸付が申請理由の場合は、必ず、そのことが確認できる通知書等のコピーを添付ください。

◆就学援助費の振込先

金融機関名	ゆうちょ銀行								
預金種目	普通	当座	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	サツテ タロウ								
口座名義	幸手 太郎								

ゆうちょ銀行は、3桁の支店番号記入ください。

ゆうちょ銀行は、最初の7桁を記入ください。

必ず、表面の申請者(保護者)欄に記入した方の名義の口座を記入ください。

就学援助に係る認定審査に必要があるときは、私の世帯の状況について、税務及び住民登録関係当局に情報提供を求めると同意します。

また、認定された場合、就学援助費の金額について、請求・受領・物品購入等に係る代金の支払い及び返金等を行います。押印は不要です。

必ず、御署名ください。

保護者署名 幸手 太郎

◆令和6年1月2日以降に幸手市に転入された方 (該当される方のみ記入してください)

令和6年1月1日現在の住所

〔 〕

※令和6年1月2日以降に幸手市に転入された方は、上記(前住所地)の市区町村が6月から発行する「令和6年度(令和5年中)の住民税決定通知書(所得証明書(所得額、扶養人数、社会保険料控除、生命保険料控除等が記載されているもの)を添付し、7月1日までに必ず提出してください。この証明書がないと、認定審査ができませんのでご注意ください。

【該当者のみ】  
令和6年1月2日以降に市外から転入した方は、前住所を記入ください。(該当の場合は、住民税決定通知書又は所得証明書の提出が必要です)

- 5月以降に申請して認定となった方は、申請月の翌月分から支給されます。(例:5月申請→6月分から支給)
- ◎ 前年所得の申告を税務署又は市役所税務課で必ず行ってください。収入がない方も必ず申告を行ってください。所得の申告がない場合は、就学援助の審査ができませんのでご注意ください。
- ◎ 申請書の提出は、1世帯につき1枚で結構です。提出先は、現在通っている学校(小・中学校両方に在籍している場合は、どちらか一方の学校)又は教育委員会 学校教育課窓口(市役所第二庁舎2階)です。